| No. | 質問 | 回答 |
|-----|----------------------------------|---------------------------------|
| 1 | 申請するには、どんな書類が必要になりますか? | 高齢者支援課またはホームページから申請書および医師の証明書を |
| | | 取得し、その後、耳鼻咽喉科の医師に証明書を作成してもらいま |
| | | す。 |
| | | また、補聴器の購入の際に、品名、購入金額、購入日、購入先がわ |
| | | かる領収書等を受け取り、「申請書」、「証明書」、「領収書」等 |
| | | を全て揃えて高齢者支援課まで提出してください。 |
| 2 | 令和 4 年 12 月に、既に補聴器を購入してしまったのですが、 | 助成の対象となる補聴器は、令和5年1月16日(月)以降に購入し |
| | 助成を受けることはできますか? | たものとなります。それより前に購入したものについては、助成の対 |
| | | 象にはなりません。 |
| 3 | 定期的に補聴器を買い替えていますが、これは買い替えの都 | 助成の対象は、1 人あたり 1 回限りとなります。 |
| | 度、助成を受けられますか? | |
| 4 | 65歳以上で聴覚障害の障害者手帳を持っていますが、助成の対 | 聴覚障害の障害者手帳を持っている方は、助成の対象にはなりませ |
| | 象になりますか? | ん。障がい福祉課へお問い合わせください。 |
| 5 | 介護認定を受けていませんが、助成の対象になるのですか? | 要支援・要介護の認定を受けていなくても助成の対象になります。 |
| 6 | テレビの音声を大きくする集音器は、助成の対象になります | 集音器は、助成の対象にはなりません。 |
| | か? | |